ひょうご仕事と生活の調和推進

認定企業募集

令和４年
１月２１日
（金）必着

受付期間：令和３年１２月１日（水）～令和４年１月２１日（金）

ひょうご仕事と生活センターでは、ワーク・ライフ・バランスを実現する制度整備や働き方の見直し、組織風土の醸成等に向けた企業の取組を支援しています。
このような取組を進め、一定の成果を収めている企業・団体を「認定」し、ワーク・ライフ・バランス認定企業として公表しています。ご応募お待ちしています。

※常時雇用する労働者は 10 人以上の企業・団体が応募対象ですが、10 人未満の場合は事前にご相談ください。
※ご応募の際は、ひょうご仕事と生活センターのコーディネーターへ事前にご相談ください。
※今回応募された申請書をもとに、認定審査会で審査し、認定企業を決定します。

ワーク・ライフ・バランスを進めることによるメリット

★優秀な人材の確保に繋がります
★働く人の意欲が向上し、離職率の減少、定着率が向上します
★業務効率や生産性の向上が期待できます

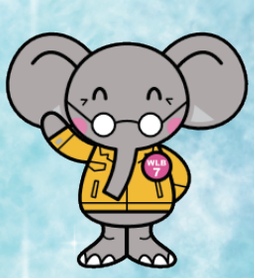
ＷＬＢ「認定企業」のメリット

★認定企業として HP 等で企業名や取組が広く周知され、イメージ UP に繋がります
★ハローワークの求人票や求人広告で PR でき、人材確保の効果が期待できます
★当センターと連携している金融機関等で優遇金利での融資などの支援を受けられます



認定を受けた企業の声

- 認定されたことで、従業員のモチベーションが UP した！さらに表彰を目指したい！
- 優秀な人材が確保できた！
- 業務効率が上がり、休みやすくなった
- 社内の雰囲気が良くなり、働きやすい職場になった
- 新卒者の応募が増えた
- 従業員の定着率が向上した！



詳細は裏面をご覧ください

公益財団法人兵庫県勤労福祉協会

ひょうご仕事と生活センター



認定までのステップ



宣言登録証が発行されます

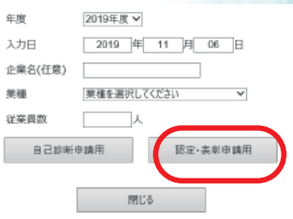
1 「ひょうご仕事と生活の調和推進企業　宣言書」を提出

まず、仕事と生活の調和推進に取り組むことを宣言してください。
宣言登録されると、センターから様々なＷＬＢに関する支援を受けることができます。

2 「ワーク・ライフ・バランス自己診断」を実施

センター HP「ﾜｰｸ･ﾗｲﾌ･ﾊﾞﾗﾝｽ自己診断ｼｽﾃﾑ」から WLB 実現度を自己診断し、診断結果が総合評価で概ね★★（星２つ）以上の場合、認定に応募できます。
※認定応募の際は「認定・表彰申請用」で自己診断を実施してください。
実施後は PDF を保存のうえ、「ｾﾝﾀｰに診断結果を送信する」をｸﾘｯｸし、送信してください。

URL　http://shindan.hyogo-wlb.jp/diagnosis/entry.php



自己診断
QR



3 認定に必要な書類を提出

以下の書類をひょうご仕事と生活センターに送付または持参してください。

①申請書
②労働関係法令チェックリスト
③認定・表彰用自己診断結果を印刷したもの
（総合評価で概ね★★（星２つ）以上であること）

①と②のダウンロード URL　https://www.hyogo-wlb.jp/promotion/entry

申請書・労働関係法令チェックリストはこちらからもダウンロードできます

4 センターのコンサルタントがヒアリングを実施

コンサルタントが申請企業・団体を訪問し、WLB 取組状況をヒアリングします。

5 認定審査委員会で審査

学識経験者等有識者で構成された認定審査委員会で厳正に審査します。

認定企業に決定！！

これまでに 348 企業・団体を認定しています。
認定期間は３年間で、３年ごとに更新が必要です。

ひょうご仕事と生活の調和推進
認定企業

認定企業のロゴマークを名刺に入れる等、アピールできます

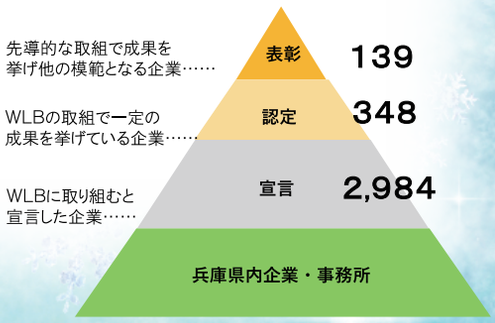
認定企業のシンボル、ぬいぐるみやのぼり等啓発グッズを進呈します。就職説明会で注目されます！



★認定後の流れ

認定企業のうち、先導的な取組を行い、
他社の模範となるような企業・団体を表彰します。
表彰されると、HP だけでなく学生向け事例集や
新聞等で取組を掲載し広く広報します。
これまで 139 企業・団体を表彰しています。
ぜひ、表彰を目指してご応募ください！





★お問い合せ・申請先★

公益財団法人兵庫県勤労福祉協会　ひょうご仕事と生活センター

〒650-0011　神戸市中央区下山手通 6-3-28　兵庫県中央労働センター 1F
TEL　078-381-5277　FAX　078-381-5288　E-mail　info@hyogo-wlb.jp
HP　https://www.hyogo-wlb.jp/